

# はじめませんか？ 省エネ生活



墨田区環境キャラクター「地球くん」

☆建物を新築・改築するときに、どんなことに気をつけたらいいの？

☆省エネ設備を導入したいけれど、どんな設備があるのかしら？

皆さんのこんな疑問にお答えします

毎月5日は  
「すみだ環境の日」  
です。

# 省エネ生活で温室効果ガスのさらなる削減を！

## 自然の風や太陽光の活用

建物を改修する際には、2カ所以上の開口部を設け、風の通り道を確認するようにし、天窗などから太陽光を効率よく取り入れる工夫をすると、照明や冷暖房にかかるエネルギー消費を抑えることができます。

## 断熱改修(窓・壁・床・天井)

窓ガラスを複層ガラスに交換したり、既存の窓に内窓を設置したりすると、建物の断熱性能を高めることができます。天井や壁、床に断熱材を入れる方法もあります。

## 遮熱塗装(屋根・外壁)

屋根や外壁に高反射率塗料・熱交換塗料(※1)を塗布すると、遮熱の効果があります。

## 高効率給湯器

熱効率の高い給湯器に交換すると、電気やガスの使用量を削減できます。潜熱回収型給湯器(※2)、CO<sub>2</sub>冷媒ヒートポンプ給湯器(※3)、燃料電池発電給湯器(※4)などがあります。

## 緑化(屋上・壁面・敷地内)

建物の屋上や壁面の緑化は、建物の断熱性能を高め、冷暖房にかかるエネルギー消費を抑えることができます。夏は、「緑のカーテン」を設置することで強い日差しを遮ることもできます。敷地内の緑は、周辺の気温上昇も和らげます。

## 雨水利用

建物の屋根に降った雨を貯留槽(タンク)に貯めておくことで、樹木への散水などの雑用水として利用することができます。

## 太陽熱利用システム

太陽の熱エネルギーを集熱器で集め、給湯や暖房に利用します。少ない面積でも設置が可能です。

## 太陽光発電システム

太陽の光エネルギーを直接電気に変換して、建物内で利用します。余った電力は電力会社に売ることができます。※電力の余剰買取方式の場合のみ

## 省エネ家電

エアコンや冷蔵庫、照明器具は、家庭での電力消費の多い家電です。購入する場合は、統一省エネレベル(※5)などを参考に、なるべく省エネ性能の高い製品を選びましょう。

### 用語解説

- ※1 **高反射率塗料・熱交換塗料**  
太陽光の近赤外線領域の光線を高反射したり(高反射率塗料)、熱エネルギーを運動エネルギーに変えたり(熱交換塗料)して遮熱性能を高めた塗料です。
- ※2 **潜熱回収型給湯器(エコジョーズ)**  
これまで捨てていた排気ガス中の熱を回収し再利用することで、熱効率を高めたガス給湯器です。
- ※3 **CO<sub>2</sub>冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)**  
空気の熱を利用してお湯を沸かす電気給湯器です。投入した電気エネルギーの3倍以上の熱エネルギーを得ることができます。
- ※4 **燃料電池発電給湯器(エネファーム)**  
ガスから取り出した水素を空気中の酸素と化学反応させて発電し、発電のときに発生する熱でお湯をつくる給湯器です。
- ※5 **統一省エネレベル**  
家電の省エネ性能を5つ星から1つ星の5段階で表示しています。星が増えるほど省エネ性能が高くなります。  
(エアコン、冷蔵庫、テレビ、電気便座、家庭用蛍光灯器具のみ)



## すみだ環境区宣言

墨田区では、かけがえのない地球をより良い環境で未来の子どもたちに引き継ぐため、「環境にやさしいまちすみだをつくろう」という決意を込めて、平成21年10月に「すみだ環境区宣言」を行いました。

私たちの住む地球は、多様な生命の営みにより生まれ、多くの人々の英知と努力により守られてきました。

この地球を、美しいままに未来の子どもたちへ引き継ぐことは、今を生きる私たちの責務です。

私たちの暮らす墨田区は、悠久の流れをたたえた隅田川と先人の力によって生まれた荒川の二つの河川に抱かれた豊かな水辺の地にあります。

この地の自然をはじめとして、江戸下町文化を育んできた環境を守り、より豊かにして引き継ぐことは、墨田区に住み、働き、学び、集う私たちの願いです。

私たちは、自然の恵みに感謝するとともに、国内外の人々との交流を深め、共に手を携えて、この愛する墨田区を「環境にやさしいまち すみだ」として未来の子どもたちへ引き継ぐため、次のとおり行動することを宣言します。

- 1 地球温暖化を防ぐクリーンなエネルギーを導入し、低炭素型のまちをつくります。
- 2 水辺と緑を守り増やし、自然と共生するまちをつくります。
- 3 ごみを減らし、資源を大切にすまちをつくります。
- 4 雨をたくわえ、水の恵みを活かしたまちをつくります。
- 5 生活環境を守り、安全で安らぎのあるまちをつくります。
- 6 環境について学び、行動し、発信するまちをつくります。

平成21年10月1日



## 助成制度のご案内

※ 必ず着工前に申請方法や助成要件をご確認ください

### 地球温暖化防止設備導入助成制度

建物の断熱改修や遮熱塗装、太陽光発電システムや太陽熱利用システムの導入、高効率給湯器(潜熱回収型給湯器は対象外)などの設置を行う際にご利用いただけます。

【問合せ先】 環境保全課環境管理担当 ☎03-5608-6207

### 緑に関する助成制度

屋上や壁面の緑化、「緑のへい」の設置の際にご利用いただけます。

【問合せ先】 環境保全課緑化推進担当 ☎03-5608-6208

### 雨水利用促進助成制度

雨水を貯めるための貯留槽(タンク)の設置の際にご利用いただけます。

【問合せ先】 環境保全課指導調査担当 ☎03-5608-6210



編集・発行：平成25年3月

墨田区環境保全課 墨田区吾妻橋1-23-20 ☎03-5608-6207

ホームページ：<http://www.city.sumida.lg.jp>

※ここに掲載した助成制度の内容は、平成25年3月現在のものです。